

2023年2月6日

佐倉商工会議所
千葉県税理士会 成田支部
東日本電信電話株式会社 千葉事業部

「電子帳簿保存法改正」・「インボイス制度」をポイント解説するセミナーを開催します ～ 法改正等における効率的な対策方法を解説します ～

佐倉商工会議所（会頭：岩淵 明弘）、千葉県税理士会 成田支部（支部長：山本 秀和）及び東日本電信電話株式会社 千葉事業部（執行役員千葉事業部長：境 麻千子、以下「NTT 東日本」）は、中小企業・小規模事業者等の皆さまを対象とした「電子帳簿保存法改正」と「インボイス制度」の概要及び対応方法に関するセミナーを 2023年2月8日（水）と2023年3月2日（木）に開催いたします。

1. 背景・目的

2022年1月の「改正電子帳簿保存法」施行により、電子取引に関するデータ保存が義務化される等、国税関係帳簿書類の保存について抜本的な見直しが行われました。また、2023年10月には「インボイス制度」の導入が予定されていることで、消費税の仕入税額控除条件が変更となる等、経理・請求書発行業務のあり方が大きく変わろうとしています。

こうした背景をふまえて、今回、佐倉商工会議所主催により千葉県税理士会 成田支部とNTT 東日本が連携して中小企業・小規模事業者等の皆さま向けにセミナーを開催いたします。本セミナーにおいては、受講者の皆さまに法制度面についての理解を深めていただくことに加えて、主に経理・請求書の発行業務の電子化において必要となる申請や手続きを、クラウドやICTといった最新のテクノロジーを活用することで、正確かつスムーズな対応につなげていただけるようにサポートいたします。

2. 開催概要（プログラム）

①開催日時 : 2023年2月8日（水）・2023年3月2日（木）〔14:30 受付開始〕

※両日とも同じプログラムです。いずれかの開催日をご選択ください。

15:00～16:00 税理士によるインボイス制度・電子帳簿保存法の概要説明

16:00～16:30 NTT 東日本によるクラウド・ICTの活用方法の説明

16:30～17:00 個別説明会

②開催場所 : 佐倉商工会議所 3階会議室（定員50名 ※先着順で受付いたします）

③参加費 : 無料

※詳細は、[「別紙」](#)をご確認ください。

3. 受講申込・お問い合わせ先

「別紙」をご記載のうえ、Faxにてお申込みください。

佐倉商工会議所（担当：田中）

Tel : 043-486-2331

Fax : 043-486-5963

つぎのミライは、
あなたの街から
はじまる。

NTT東日本グループ